

## 令和4年第5回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（16名）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久 次	長 加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深	

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝	企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁
市民福祉部長	須 田 美 奈	農 林 水 産 部 長	池 田 智 成
建 設 部 長	原 田 浩 一	商 工 観 光 部 長	齋 藤 和 幸
教 育 次 長	畠 山 真 姫 子	消 防 長	阿 部 光 弥
会 計 管 理 者	土 門 好 子	総 務 課 長	齋 藤 邦
総 合 政 策 課 長	高 橋 寿	財 政 課 長	齋 藤 真 紀
農 村 整 備 課 長	佐 籾 孝 司	監 査 委 員	須 藤 金 悦

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第5号

令和4年9月22日（木曜日）午前10時開議

第1 議案第81号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について

第2 議案第61号 にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第3 議案第62号 にかほ市過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第63号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第64号 にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第65号 訴えの提起について
- 第7 議案第66号 にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更について
- 第8 議案第67号 令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第68号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第69号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第70号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第71号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第72号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第73号 令和3年度にかほ市水道事業会計決算認定について
- 第15 議案第74号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第16 議案第75号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について
- 第17 議案第76号 令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）について
- 第18 議案第77号 令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第78号 令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第79号 令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第80号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について
- 第22 陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第23 陳情第8号 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望
- 第24 議提第10号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第25 議提第11号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書
- 第26 議員派遣の件
- 第27 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、本日は須藤代表監査委員の出席をいただいております。

本日、議案第81号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてが追加提案されております。これを本日の議事日程事項に含めておりますので、ご確認願います。

ただいまの件について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。本日9時30分から議会運営委員会を開会いたしましたので、報告いたします。

本日提出されました追加議案について協議をしております。

お手元に配付の追加議案綴をご覧ください。

追加議案は、議案第81号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての1件であります。

追加された議案は、委員会付託せず、本日の本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

なお、本案に対する質疑については、通告なしでも受け付けることができることといたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。本日提出されている議案第81号について、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号については、そのように決定します。

これから日程事項に入ります。

日程第1、議案第81号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から本日追加をさせていただいております議案の要旨について申し上げさせていただきます。

議案第81号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ565万6,000円を追加し、総額をそれぞれ176億9,497万4,000円とするものであります。

補正予算の内容は、歳入では、県支出金の農林水産業費県補助金に186万2,000円を追加するほか、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

歳出では、総務費に社会人野球日本選手権大会に出場するTDK硬式野球部に対する激励金など合わせて156万8,000円を追加するほか、災害復旧費に先月の大雨被害に係る農地・農業用施設小災害支援事業費補助金408万8,000円を計上するものであります。

以上、議案の要旨についてご説明をさせていただきました。補足説明は担当の部課長が行いますので、よろしく願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長から補足説明を行います。

初めに、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第81号中、総務部関係の補足説明を申し上げます。

補正予算書の7ページをご覧ください。

先に歳出でございます。

上段、2款総務費の1項1目一般管理費156万8,000円の増額は、9月8日から11日にかけて行われました第47回社会人野球日本選手権東北大会でTDK硬式野球部が優勝し、10月30日から大阪市で開催されます本大会に2年連続11度目の出場を決めたことから、関係予算を計上するものでございます。

7節報償費100万円の増額は、チームの活躍を祈念し、激励金を送るもので、由利本荘市と申し合わせの上、同じ額を計上するものでございます。

11節役務費4万円の増額は、こちらもチームの活躍を祈念し、新聞広告を掲載するための広告料でございます。

13節使用料及び賃借料52万8,000円の増額は、市内の施設2か所でパブリックビューイングを行うための試合のライブ配信映像の使用料を補正するものでございます。

6ページをご覧ください。

歳入でございます。

下段の18款繰入金2項1目財政調整基金繰入金379万4,000円は、歳入歳出の調整を行うために増額をするものでございます。

なお、本補正後の財政調整基金の残高は、32億302万4,000円となります。

総務部関係の補足説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、農林水産部長。

●農林水産部長（池田智成君） それでは、農林水産部関係について補足説明をいたします。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳出です。

11款災害復旧費2項3目農地災害復旧費18節農地・農業用施設小災害支援事業費補助金408万8,000円は、先月9日から16日にかけて発生した大雨により被災した市内の農地のうち、国の支援対象とならない小規模な復旧工事について、県と市が協調して支援を行うものです。対象は10万円以上40万円未満の復旧事業で、市内14か所の農地が該当します。被災の内容は、田が13か所、畑が1か所で、全て法面崩壊で、平均で高さ2.4メートル、幅7.8メートルです。14か所の場所は、田抓4か所、杉山3か所、小国2か所、そして水沢、院内、馬場、本郷、横岡が各1か所であります。

なお、国の支援対象となる大規模な農地災害は発生しておりません。

補助率は、県が12分の4以内、市が10分の4以内となっており、財源として、歳入の農林水産業費県補助金に186万2,000円を計上しております。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第81号の質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は演壇で行ってください。

質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第81号の質疑を終わります。

これから一般会計予算決算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時10分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算決算特別委員会会議録

### 出席委員（15名）

1 番	高橋利枝	2 番	齋藤光春
3 番	佐々木正勝	5 番	齋藤雄史
6 番	齋藤聡	7 番	菊地衛
8 番	齋藤進	9 番	佐々木平嗣
10 番	小川正文	11 番	佐々木孝二
12 番	佐藤直哉	13 番	佐々木春男
14 番	佐々木敏春	15 番	森鉄也
16 番	伊藤竹文		

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝	企画調整部長 (地方創生政策監)	佐藤喜仁
市民福祉部長	須田美奈	農林水産部長	池田智成
建設部長	原田浩一	商工観光部長	齋藤和幸
教育次長	畠山真姫子	消防長	阿部光弥
会計管理者	土門好子	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀
農村整備課長	佐藤孝司	監査委員	須藤金悦

.....

午前10時11分 開 議

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） ただいま出席しています委員は15名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に対しております。

ただいまから一般会計予算決算特別委員会の会議を開催いたします。

これから各小委員会の審査の結果を行います。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務小委員長。

【総務小委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務小委員長（佐々木敏春君） おはようございます。

それでは、令和4年9月9日、当委員会に付託されました事件について、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について。

所管に関する事項は、全員の賛成で認定と決しております。

次に、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について及び議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての所管に関する事項について、それぞれ全員の賛成で可決と決しています。

審査の内容を報告いたします。

初めに、議案第67号、総務課関係です。

コロナ禍における職員研修について質問がありました。

オンラインや対面など様々な形で行われており、感染状況がおさまると研修所で行い、状況が悪化するとDVDとレポート提出による受講になるなど、状況に応じた形で実施されているとのこと、令和3年度は、部課長級の人事評価研修に30名、人材発達プログラムに職員等から23名参加しているとの答弁でございます。

次に、税務課関係です。

スマホ、コンビニ収納に係る手数料の状況についての質問について。

コンビニ収納、スマホ決済は、令和2年度から本格的に開始しており、前年対比で令和3年度は、コンビニ収納では件数にして123.2%、金額で129.4%、スマホ決済にしても件数で165.6%、金額で164.7%と、それぞれ伸びている状況にあるということでもあります。

監査委員の指摘事項として、不納欠損においては、時効の中断措置の対応を強化され、安易に処分することなく、十分調査の上、慎重かつ適正に対処されたいとあるが、どのような対応をしているのかとの質問に対し、実態調査により担税力がないと判断された場合は執行停止をし、執行停止後3年間、その状況が変わらないものについては、不納欠損をすることになっている。法人については、法人の実態がない場合や倒産後解散している場合には、即時欠損をしている。安易に5

年時効を迎えることにならないよう、しっかり調査を行い、執行停止、不納欠損における適正な処分に対応しているとの答弁であります。

防災課関係です。

コミュニティ防災センターの使用料収入が1,200円だが、経費として光熱費のほか、センター管理員費用に46万円、機械警備に14万5,000円の持ち出しがある。施設の使われ方と管理人業務についての質問がありました。

自主防災組織の会合や地域の祭り、企業の研修にも使われているとのことで、飲食を伴う場合には有料となる取り決めであり、令和3年度に有料となったのは1件との答弁であります。また、管理人はシルバー人材センターからの派遣で、通常の管理人業務のほか、施設の清掃や点検、敷地内の草刈りを行っているとの答弁であります。

避難行動要支援者名簿システム保守業務委託とあるが、要支援者の避難についてどのようなサポート体制になっているのかの質問については、委託料は要支援者の名簿作成に係る費用で、毎年1回更新を行っている。作成された名簿は、自治会長、民生児童委員に提供され、要支援者の把握、災害時の支援に役立ててもらおうようになっているとのことであります。

備蓄食料の状況については、県で定める項目と量に基づき、毎年購入しているもので、内訳についての説明がありました。

また、委員からは、防災士の資格取得のための助成金について、秋田県内で受講できるようになるのを受け、交付要綱を見直し、PRをしていただきたいとの意見も出されております。

次に、総合政策課関係です。

旧上郷小学校利活用事業についての主な審議内容を報告いたします。

委員から、旧上郷小学校利活用委託事業におけるワークショップにより改装等が行われているものと認識していたが、工事請負費として上郷小学校改修工事も行われている。委託費、工事請負費は、それぞれどのようになっているのか。また、委託業務契約では、誰が何をどこまでやるのかが分からない。契約は一括で行われているのか、事業ごとに締結されているのかとの質問がありました。

これについては、令和2年度に旧上郷小学校をどのように活用するかプロデュースする業者をプロポーザルにより決定している。委託料は、その会社とのトータルプロデュース料として一括で契約されているもので、具体的な委託内容としては、トータルプロデュースやワークショップなど企画運営、事業PRイベントとしてのラジオ配信や各種メディアとの連携、サイン、SNSの制作運営、動画作成、建築設計事務所への設計業務委託などになっているとの答弁であります。

次に、財政課関係です。

運転管理費における需用費と委託料に不用額が出た原因は何かとの質問に、燃料費及び庁用車両運転委託料に係る不用額については、いずれもコロナによる運行減が原因との説明であります。

一般寄附金の寄附条件として環境保全とあるが、これは環境保全に努めてくださいということでよいのかとの質問に対し、一般寄附金として受けてはいるが、環境をきれいにするために活用されていくとの答弁であります。

議会事務局関係です。

タブレット端末の年間維持費用についての質問では、年間費用としては、ソフト利用料として通信費と合わせ59万円ほどになる。導入のメリットでは議員間の情報共有が挙げられるが、課題として本会議や委員会以外での活用が進んでいないことが挙げられる。今後活用領域が広がることで、更なる効果が期待できるとの説明であります。また、今年の3月定例議会でタブレット端末にアップロードされた資料総数は約21万枚で、確実にペーパーレス化が進んでおり、年間維持費以上の効果は出ているとの答弁であります。

消防本部関係です。

指令センターの更新計画には3か年で3億円かかるが、更新によってどこが変わるのかの質問について、令和3年度はシステムの更新でパソコンとサーバーの中身が更新されている。目には見えないが、回線使用料が低減され、処理速度が上がっているとのことであります。

次に、議案第74号についてであります。

総務課関係です。

テレワーク用パソコンの導入については、ウィズコロナの中、市役所職員においても自宅待機に対応する必要性が生じている。窓口業務や相談業務などを除く限られた業種に限定し運用することになるが、300人いる職員の1割、30台を見込んでいるとの答弁であります。

防災課関係です。

防災行政無線強靱化事業として、10年以上経過した気象観測装置、カメラ設備を更新する補正に対し、委員からは、聞こえない場合のメールや電話、特にテレホンサービスの周知を望むとの意見が出されております。

総合政策課関係です。

旧上郷小学校改修工事に係る工事請負費1,850万円の内訳についての質問に、今回補正として追加計上しているのは、当初整備を見込んでいたもののうち、運営稼働後に整備を行った方がよいと判断されるものを今回工事から削り、差し引きした増加分1,850万円を今回計上したものの説明であります。

また、2階改修工事の設計業務は、法律の縛りもあり、建築設計事務所で決定したものになるとの答弁であります。

財政課関係です。

交付税はこれまで、合併算定替えの終了などで厳しい財政状況になると言われてきているが、今回の補正では当初見込み額よりも増額になっている。見通しはどうかとの質問に対し、地方交付税では前年を下回らないよう同水準ルールが適用されるため、大幅に減額されることはないが、今後算定基準となる人口の減少や地方の財政需要の関係により、長期的には減少していくものと見込まれている。今年度に関しては、地方財政計画でリーマンショック以降最高の税収が見込まれているが、臨時財政対策債においては減額になってしまうとの説明であります。

また、合併算定替えは令和2年度で終了しており、令和3年度以降には影響がないとのことあります。

消防本部関係です。

消防職員の予防接種についての質問です。

おたふくかぜ予防接種を打たなければならない理由について、これは総務省消防庁からの通達によるもので、抗体検査により必要となった25人分を計上しているとの答弁であります。

最後に、議案第80号、総合政策課関係です。

審査において歳入の説明に関連し、委員から、臨時交付金の枠はどれくらいあるのかとの質問がありました。

令和4年度の枠は3億2,300万円で、残り4,000万円について今後の活用を検討しているとの答弁でありました。

報告は以上であります。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●産業建設小委員長（佐藤直哉君） 去る9月9日に当小委員会に付託となりました事件についての審査の結果につきまして、ご報告いたします。

議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての所管に関する事項は、全員の賛成により認定と決しております。

また、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての所管に関する事項、議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての所管に関する事項の2件については、いずれも全員の賛成により可決と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、所管部分のうち、教育委員会教育総務課関係についてでございます。

歳出2款1項14目新型コロナウイルス感染症対策事業費のうち、大学生等生活支援事業は、コロナ禍の中で親元を離れて暮らす大学生などの生活支援を行ったものであります。対象者については、高校卒業後の個人の把握は難しいため、SNSや広報を使ってのPRに加え、超神ネイガーターの協力を得て、事業の周知が拡大されたとのことであります。

続いて学校教育課関係についてでございます。

学校給食に関するアレルギー対応についてを問う質疑については、アレルギー対応が必要な児童生徒は、少ない学校で5名程度、多い学校では10名を超える学校もある。就学時健診のときにアレルギー調査を行い、各調理場アレルギー対応コーナーを設置して、通常の給食と別ラインで対応している。アレルギー対応が必要な児童生徒の保護者と学校で面談を行い、管理職が通常の給食と

アレルギー食を検食しているとの答弁がありました。

続いて図書館関係についてでございます。

歳出10款4項5目図書館費12節委託料のうち、図書館情報システム更新委託料についてでございます。今回のシステム更新に合わせて導入した図書通帳システムは、図書館の利用者証を持っていて発行を希望する人に対し、自分の借りた本の貸出日、書名、著者名の記録ができる通帳を発行する機能です。利用者からは好評を得ているとのこととあります。

続いてフェライト子ども科学館関係についてでございます。

歳出10款4項8目フェライト子ども科学館管理費12節委託料のうち、米村でんじろうサイエンスプロダクション実験教室では、新型コロナウイルス感染予防のため、Zoomを利用して東京にいる講師と科学館を、また、講師と参加者の自宅をつないでのリモート開催で実施し、好評を得られたとのこととあります。

続いて生涯学習課関係についてでございます。

令和3年度は、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった成人式の開催や、中止となった奥の細道象潟全国俳句大会の誌上開催、ギャラリー展示での開催となった文化祭の展示部門を各公民館で開催するなどにより、前年に比べ、これらの事業に係る費用が増加となったとのこととあります。

続いて市民福祉部福祉課関係についてでございます。

歳出3款1項3目障がい者福祉費19節扶助費の不用額が多額であることについては、一般的な予算科目であれば減額措置等がとられるが、扶助費については移動、変動が読みにくく、また、突然の増高もあり得る中で3月議会の後にも支払いがあるため、あえて補正はしないとのこととあります。

続いて健康推進課関係についてでございます。

歳出4款1項3目成人保健事業費が前年度より約2.5倍に増加したことについては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施が主な理由とのこととあります。

続いて子育て支援課関係についてでございます。

歳出3款2項4目ひとり親家庭福祉費19節扶助費のうち、ひとり親家庭自立支援給付金は、ひとり親が就業するために必要な資格取得等を目的とした研修受講に対する補助金とのこととあります。

続いて地域包括支援センター関係についてでございます。

歳出3款1項4目地域支援事業費19節委託料のうち、認知症高齢者等保護情報共有サービスは、令和3年度の新規事業で、徘徊の心配がある高齢者の衣服や杖にQRコード付きのシールを貼り、発見者がQRコードを読み込むことで家族と連絡が取れるシステムで、初期導入と30人分のシール代に係る費用とのこととあります。

続いて生活環境課関係についてでございます。

歳出4款1項6目環境衛生費19節負担金補助及び交付金のうち、空き家等解体補助金は、倒壊の恐れのある空き家、周囲に被害を及ぼす空き家等の解体に対して補助金を支給するもので、実績は3件とのこととあります。相談を受けた危険な空き家については、現地確認を行い、空き家特別措

置法第9条、第10条により市民課及び税務課に所有者の戸籍等の照会をして、所有者が判明次第、現状写真及び適正管理通知を送付しているとのことであります。

次に、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について、所管部分のうち、教育委員会教育総務課関係についてでございます。

歳出10款1項2目事務局費のうち、7節、8節、11節の増額補正は、学校環境適正化検討委員会の設置に関するものであります。この学校環境適正化検討委員会は、今後の児童生徒数の減少を見据え、学校規模の適正化やこれからの小中学校のあり方を検討するため、委員30人以内で年度内に最大5回の開催を予定しているとのことであります。

この委員の目的やねらいについてを問う質疑に対しましては、にかほ市の学校のあり方、旧町単位での統廃合がいいのかどうか、また、旧町の範囲を越えて統合した方がいいのかどうかを含めて検討したい。児童数の減少が進んでおり、今のうちに将来のあり方をどうするべきかを検討したいとの答弁がありました。

また、スケジュールとしては、年度内に適正化検討委員会から市に対して提言書と基本方針案を提出し、これらをもとに令和5年度に基本計画を策定します。この基本計画では、5年あるいは10年をめどとしたスケジュールを作成したいとのことであります。

続いて学校教育課関係についてでございます。

歳出10款1項5目教育研究所費のうち、10節、13節、17節の増額補正は、教育支援センター適応指導教室の開設準備に関するものであります。この教育支援センターは、不登校児童生徒の集団生活への対応や、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的生活習慣の改善のための相談や学習指導を行い、学校及び保護者と連携して社会的自立を促すことを目標として、令和5年度に総合福祉交流センタースマイル内に設置を予定するもので、小学校、中学校の2教室で、概ね30名ほどを受け入れるもので、今回の補正は児童生徒用の机と椅子、また、スタッフ用の机と椅子、パソコン等に係る費用とのことであります。

続いて白瀬南極探検隊記念館関係についてでございます。

歳出10款4項9目白瀬南極探検隊記念館管理費7節報償費、南極白瀬ルート踏破報償費は、昨年度に引き続き、白瀬ルートでの南極点到達に挑戦することを表明した阿部雅龍氏に対し、これを支援するため、昨年度と同額を補正計上するものであります。

続いて図書館関係でございます。

歳出10款4項5目図書館費14節工事請負費のうち、図書館こびあ大規模改修工事の増額補正は、現在行われている図書館こびあの大規模改修工事の工期延長に伴うもので、当初は10月末までの工期予定でしたが、同時進行で工事を進めるJRとの工事日程の調節により、工期が約2か月ほど延びる予定となったことにより、現場事務所のリース料などの諸経費等の増額が必要となり、これには入札時の請負差額を充て、差額分を補正計上するものであります。

工期延長の理由としては、線路から5メートル以内にかかる工事については、常に協議が必要であり、当局側から出した協議書等に対してJR秋田支社から返答をもらう形となっているが、工事内容によっては本社の方まで伺いを立てることもあり、非常に時間を要し、遅れる原因となってい

るとのことでした。

続いて文化財保護課関係についてでございます。

歳出10款4項10目文化財保護課管理費12節委託料のうち、埋蔵文化財分布調査重機委託料の増額補正は、6月に若者支援住宅予定地の埋蔵文化財分布調査を行ったところ、土師器・須恵器片が大量に見つかり、平安時代の遺跡があることが判明し、記録保存のための発掘調査を行うことが必要となり、正確な範囲を確認するための追加調査が必要で、当初予算で予定した回数よりも調査回数が増えたこと、また、今後民間が行う大規模開発予定地の埋蔵文化財の分布調査も新たに予定が入ったため、重機調査に2日掛ける4回分を補正計上するものであります。

また、天然記念物象潟地質調査委託料の増額補正は、昨年以降、天然記念物象潟の圃場整備に伴う調査調整作業の中での文化庁との協議において、昭和9年の文化財指定地番のうち、現状、島が存在せず、田として利用されている地番3筆について、田んぼの下に天然記念物の学術的な価値を有する流れ山の痕跡が存在する可能性があるため、指定解除はできないという結論が出されたことに加え、圃場整備開発予定の掘削深度内の地層を確認し、その地形を管理した工事計画書を作成するために行う調査に係る費用とのことであります。

続いて市民福祉部福祉課関係についてでございます。

歳入14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金は、歳出3款1項8目住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の財源10分の10を計上するものであります。課税対象者確定により、同事業の対象世帯は450世帯となったことから、概算で300世帯分として6月補正に予算計上した分との差額150世帯分を増額補正するものであります。

続いて健康推進課関係についてでございます。

歳出4款1項3目成人保健事業費のうち、1節から13節の増額補正は、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種に向けた体制整備と実施に係る費用とのことであります。

続いて長寿支援課関係についてでございます。

歳出3款1項7目福祉施設管理費14節工事請負費のうち、午ノ浜温泉キュービクル上屋整備工事の減額補正は、精査の結果、設置しているキュービクルは、ステンレス製で耐塩塗布装された屋外仕様であり、上屋を設置せずとも耐用年数を確保できるものと判断されたためとのことであります。

次に、議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について、所管部分のうち、市民福祉部福祉課関係についてでございます。

歳入14款2項1目総務費国庫補助金1節総務費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、歳入15款2項2目民生費県補助金2節社会福祉費補助金、エネルギー・食料品価格高騰対応緊急支援事業費補助金、歳出3款1項1目社会福祉総務費は、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金事業に関するものであります。この事業は、原油価格や物価高騰などによる家計への影響が特に大きい低所得世帯の生活を支援するために行うもので、令和4年9月1日時点での令和4年度住民税非課税世帯約2,500世帯を対象とし、1世帯当たり1万5,000円を交付する事業であります。

報告は以上でございます。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対

する質疑を許します。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤聡君） それでは、去る令和4年9月9日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査を終えましたのでご報告いたします。

議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定については、全員の賛成をもって認定としております。

議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）については、全員の賛成をもって可決といたしております。

では、審査の内容を若干ご説明いたします。

議案第67号に関しまして、農村整備課関連です。

にかほ市内のため池の数と今後の修繕・改修の計画については、にかほ市内にあるため池は74か所、うち防災重点ため池は63か所になり、決壊した場合に下流に人家等がある防災重点ため池については、ハザードマップを作成し、市のホームページで公表しております。また、現在改修の計画があるため池は、長谷地2号ため池のみですが、今後も点検を行い、状況を把握していくとのことでした。

続きまして農林水産課関係につきまして、新時代を描く農業夢プランについて、野菜や果樹、花卉といった複合経営を目指す人の資機材購入等に補助を行う県事業で、県補助の1.2倍以上の販売額増加を目指す計画を提出してもらうもので、作付面積の拡大、労働力を削減し、その分、品質向上を目指し、販売単価を上げる、収量を増やすといった計画を立ててもらったということでした。

続きまして農業委員会関連につきましてです。

農地利用最適化交付金について、遊休農地の率や単年度集積基準面積に対する達成度に応じた点数についての質問については、達成度に応じた点数6点の内訳は、集積率に応じた点数が4点、農地の集約に応じた点数が1点、中山間地域の農地の集積に応じた点数が1点となるということです。また、集積については、農地を貸したいという相談を受けたときに、担い手でない人への貸付は、この事業での集積の実績とはならないということでした。

続きまして金浦市民サービスセンターについてです。

財産管理費についての質問で、予算より決算が減額している理由を尋ねたところ、市の予算編成方針で経常的経費は5%削減となっており、常日頃から節約に努めているものであるという回答でした。

続きまして建設課関連についてです。

公営住宅の修繕費について、約1,400万円、249件とあるこの内訳についての質問につき、249件の内容としては、退居修繕が369万7,863円、随時要望等による修繕が1,041万8,471円となっております。

随時要望による修繕の内容は、便器の詰まり、風呂釜の破損、給湯器の交換、漏水修繕等が主なものとなっているとのことです。

続きまして商工政策課関係についてご報告いたします。

2款1項14目新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費の商工政策課関連分について、飲食応援消費還元事業、通称おでかけレストラン、おうちでレストランの利用実績ですが——失礼しました、商品券作成業務委託料6,509万1,917円、告知用媒体制作委託料368万50円、500円ごとに1スタンプを押印し、15個で3,000円の商品券を還元したので、令和3年度の実績は、参加店舗117店舗、還元商品券総額6,187万5,000円とのことです。

また、感染予防対策強化事業については、噴霧用電動スプレーを発注者が購入し、公共施設や福祉施設及び飲食施設等で希望する事業者を除菌水5リットルとナノスプレー各1組を配布した分について、令和3年度実績は、公共施設30か所、保育・老福介護施設41か所、一般事業者191社とのことです。

また、コンベンション施設運営事業者支援金交付事業について、1業者当たり上限300万円、下限20万円で、平成31年1月から12月の水道料金の合計金額の2倍の金額を計13社に合計1,632万8,988円交付したとのことでした。

さらに、タクシー事業者及び自動車運転代行業者に対する事業継続の支援を目的とした給付金では、合計5社、総額180万円を交付したとのことでした。

また、移住ポータルサイト、SNS、広告業務委託料181万5,000円について、移住ポータルサイト「にかほ一む」への誘導を図るため、ユーチューブやフェイスブックなどのSNSにウェブ広告を掲載し、にかほ市を知っていただくきっかけづくりを行い、昨年10月から今年2月までの5か月で、サイトへのアクセスが約2万6,000人を越え、SNSやネット動画を利用することの多い若い世代に効果的なPRがあると捉えているとの説明がありました。

また、委員からは、空き家登録制度があるが、具体的に今年はどのような状況かとの質問があり、昨年度の登録は12件、今年度も現時点で申し込みを含め12件登録されており、登録数は増えてきている。今年は県外との往来もしやすくなっているため、お盆に帰省した際に空き家を売りたいというような相談もある。移住リエゾンも積極的に外部に出て空き家を探しに行っているため、登録件数は増えている。購入は今年度で6件との回答でした。

続きまして観光課分について、審査内容をご説明いたします。

ジオパーク推進会議の負担金について、由利本荘市、にかほ市、遊佐町、酒田市で構成されている鳥海飛島ジオパークの負担金については、人口割、財政規模割、利用者割、均等割の四つから算定されているものになり、にかほ市は668万1,000円、由利本荘市で約1,000万円、酒田市も同じく1,000万円、遊佐町は約600万円となるとのことです。

続きましてスポーツ振興課関連についてです。

委員からの質問により、上郷、上浜小学校の統廃合により普通財産に移管されたと思っておるが、体育館施設はどういう団体が使って、使用頻度はどの程度であるのかという質問について、小出体育館、上浜体育館、上郷体育館とありますが、主にスポーツ少年団が使っており、頻度はスポーツ

少年団の基準に沿った形なので、1団体が週に3回くらいということでした。上浜の体育館につきましては、ドローンの体験会も行われており、今の時点で、例えば体験会ということであれば、仁賀保高校さんへのドローンの体験や子どもたち、小学生の体験会であり、上浜の体育館については無料で貸し出しているとのことでした。

続きまして象潟・金浦B&G海洋センターについてです。

象潟B&G海洋センターが建設されたのは平成6年7月20日に開館しておりますので、約27年経過しております。平成6年から5年間の会員数は右肩上がりの状況が続いておりましたが、現在はコロナウイルスの流行の関係もあり、横ばいの状況となっているとのことでした。

以上、議案第67号について、所管の部分の説明を終わります。

続きまして、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分についての説明をさせていただきます。

農林水産課分についての説明です。

6款2項4目森林病虫害等防除対策事業費12節松くい虫被害木伐倒駆除委託料700万円について、当初予算額700万円で処理しているところが、緊急を要する被害木が相当増えており、さらに700万円を増額するとのことでした。

このことについて、委員から、対象地域についてはどこで何か所くらいあるのかという質問については、市内全域であり、現在、伐倒駆除の申請が1,100万円分ほど来ている現状です。当初の不足分と年度内の追加見込みと合わせて700万円を計上するとのことでした。

続きまして建設課関連についてです。

議案第74号、建設課関連については、主に除雪費に関連するものですが、8款2項3目道路橋梁新設改良費12節委託料1,250万円の増額については、若者支援住宅の整備に合わせて実施する天ヶ町・堺田2号線の歩道整備に係る測量設計委託料との説明でした。

委員から、天ヶ町・堺田2号線の歩道整備測量設計業務について、後々用地取得の可能性も出てくるのかという質問については、現在道路法面になっている場所が造成により道路と同じ高さあたりまで高くなり、そこが歩道用地となるので、用地取得はないとの回答でした。

また、象潟地区の排雪について、海水浴場の横に雪捨て場を設置しているようだが、コンクリートなどが投棄され、不法投棄になっているのではという質問について、家電等が捨てられるということは聞いたことがないが、コンクリートが投棄されたということはあったと。不法投棄になるので、看板の設置など注意喚起の対応も考えていくとの回答でした。

続きまして商工政策課分に入ります。——失礼しました。商工政策課については、特に質疑はありませんでした。

続いて観光課分です。

観光課分の補正予算としては、アウトドアアクティビティ拠点整備施設整備事業に関する予算が主立ったものとなっております。

その中で、委員からの質問について、設計業務についての質問があり、株式会社モンベルについては様々なセクションがあり、そのセクションごとに会社があります。モンベルグループの中に設

計部門等を取り扱っているネイチャーエンタープライズという会社が設計を担当しており、今回これを作り上げているという回答でした。

また、竹嶋潟の艇庫についての質問については、竹嶋潟の艇庫に関して、この間の先進的海洋センターの有利な事業は大変ハードルが高かったため、残念ながら当方が選ばれることはなかったが、アウトドアアクティビティの中で最も優先的に竹嶋潟の艇庫の改修や整備を考えていきたいと思っており、そのための算段を今進めているところであるとのことでした。

また、貸し出し等の業務の拠点については、今のところモンベルさんの方に指定管理となり、委託なりをお願いする方向で考えているとの答弁でした。

続きましてスポーツ振興課についてです。

鳥屋森球場の改修について、いつ頃要望があったのかとの質問につき、要望等については、昨年、一昨年あたりに確認したところで、要望内容については様々ありましたが、グラウンドのフィールド、外周フェンス、トイレ等がというような要望がありましたが、今回予算の兼ね合いもあり、現在あるトイレの解体と新たにトイレの改築、そしてフィールド内の土の入れ替えということを計画しているという回答でした。

また、委員からさらに、フェンスを伸ばすことによってボールが外へ飛んでいく危険性がなくなるのではとの質問には、鳥屋森の改修計画につきましては、これ以外にもフェンスの改修、嵩上げというものも検討課題の中にはありました。ただ、少しずつ改修を進めていくということで、財政との協議の中、今回はこのような内容となっており、来年度以降さらに予算がつき次第、鳥屋森、そして岡谷地の改修工事も検討していきたいとのことでした。

B&G海洋センターにつきましては、特に質疑がございませんでした。

以上、当委員会に付託されました内容につきましてご説明申し上げます。

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての各小委員長の報告は認定するものです。議案第67号は、各小委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第67号は、各小委員長の報告のとおり認定することと決定いたしました。

次に、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第74号の討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての各小委員長の報告は可決するものです。議案第74号は、各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第74号は、各小委員長の報告のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第80号の討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての各小委員長の報告は、可決です。議案第80号は、各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第80号は、各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で一般会計予算決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで一般会計予算決算特別委員会を閉会いたします。

暫時、休憩いたします。

午前11時07分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算決算特別委員会  
委員長

---

午前11時19分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第61号から日程第21、議案第80号までの議案20件、日程第22、陳情第7号及び日程第23、陳情第8号の陳情2件、計22件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。14番佐々木敏春総務常任委員長。

【総務常任委員長（14番佐々木敏春君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木敏春君） それでは、令和4年9月9日、当委員会に付託されました事件について、審査を終了しておりますので報告いたします。

議案第61号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第62号にかほ市過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第63号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第64号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定について、議案第65号訴えの提起について及び議案第66号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更については、いずれも全員の賛成で可決と決しております。次に、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情については、全員の賛成で採択に決しております。

審査の内容について報告いたします。

初めに、議案第61号についてであります。

今回の条例改正は、育児、あるいは介護を行う職員の仕事と家庭の両立を一層容易にするために、国の制度に準じ育児休業の取得回数の制限を緩和するものとして、制度改正の内容について説明がありました。

委員からは、育児休業の取得は、これまでどのように進められてきているのか。今後どのように促進していくのかとの質問のほか、人員に余剰がない中で、休暇は取りづらいという現実があるのではないか。制度改正に加え、DXによる業務改革など、あらゆる観点から時間をかけた取り組みが必要ではないかとの質問と指摘がありました。

これについて、上司、部下の関係の中で休暇取得の促進を図っていくなどのほか、会計年度任用職員の補充や育児休暇に配慮した定期人事異動などを含め、いろいろな面で休暇を取りやすい環境整備を進めていくとの答弁であります。

次に、議案第62号であります。

この条例改正は、引用されている法令改正により生じた項ずれであり、制度上の変更はないというもので、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第63号です。

当該条例2条を改正し、消防団員の定数を今回460人と定めるものであります。

消防団員については、町内での呼びかけや支援団員の獲得に取り組んではいるものの、山間集落では若者がいないなど支援団員を含めても毎年減少している状況にあるとの説明であります。

委員からは、消防団員の減少により、その役割が自主防災組織に移行しているようだが、消防団と自主防災組織の連携はとれているのか。初期対応に支障はないのか。また、消防団員の平均年齢はどのように推移しているか。初期消火の実態はどうかとの質問が出されています。

自主防災組織への移行については、令和2年に1集落、令和3年に2集落で行われており、消防団がなくなった集落は、他の消防団の班の管轄に組み入れられ、消防団と自主防災組織の関係は集落での話し合いによるとの説明であります。

初期消火など初動における対応では、勤めなどで消防団員がいない場合は、消防団OBの自主防災組織が出動することなどにより、建物火災を含め、年に10件ほど発生している火災において、現在、影響は出ていないとの答弁であります。

また、女性消防団員を増やす取り組みは行っているのかとの質問に、女性団員は、実際の消火活動をするものではなく、老人世帯の訪問や講習など、本部付けで啓発活動に当たっているとの説明であります。

次に、議案第64号です。

本市水防団条例で定める水防団の定員を、現行の540人から団員の減少に伴い460人に改めるもので、これは、にかほ市水防団条例に基づき、水防団員に消防団の現有組織を直ちに充てるものであるとの説明であります。

委員からは、にかほ市水防団条例第3条の、団員が定員に満たないときは、本市に住所を有する18歳以上で、身体強健な者のうちから任命するとあることについて、満たないときの解釈について質問が出されました。

これについて、団員の定数を満たしている、あるいはいないという解釈について、今後、当局で検討をしていくとの答弁であります。

次に、議案第65号であります。

砕石業用地として市との賃貸借契約に基づき使用してきた市有地について、工作物の収去と土地の明け渡し、未払い賃料の支払い、土地明け渡しまでの損害金支払いなどに係る判決と仮執行の宣言を求めるために、契約者である法人を相手に提訴しようとするものであります。

担当からは、契約解除までの経緯、議案書に記載されている請求の趣旨、不法占拠の状況などのほか、これまでの市の対応、相手のやりとりについて、詳細にわたり具体的な説明を受けました。

委員からは、契約解除から訴訟に至るまでかなりの時間がかかっているが、もっと速やかにできなかったのかとの質問があり、実際滞納が始まった平成19年からこれまで15年以上という長い時間がかかっている。この間、多くの職員が何度も交渉を重ねてきているが、今年、財政課に所管が変わったことで改めて問題点の掘り起こしを行い、精査を加えた結果、相手との交渉の余地はなく、現状のまま放置はしないとの結論に至り、提訴を決断したとの答弁であります。

次に、議案第66号についてであります。

にかほ市過疎地域持続発展計画の変更についてであります。

委員からは、昨年9月に策定されている本計画が1年で大幅な見直しが行われるに至った経緯について質問がありました。

これについて、当計画は、事業項目の追加や大幅な事業量の増減を伴う変更である場合、あらかじめ知事と協議を行った後、議会の議決を経ることになっており、今回新たな橋梁整備や幹線道路補修事業などを追加するほか、シティプロモーション事業の項目を新たに計画に加えることで、過疎債の対象事業として拡充を図ろうとするものであるとの説明を受けました。

また、移住・定住事業について、事業費が変更になったため追加されたものかとの質問に対して、過疎債を充てるために今回新たに追加したものの答弁であります。

なお、議会の議決が必要とされる変更の基準は、事務要領により増減2割と定められているとの説明でございます。

陳情第7号についてであります。

陳情に記載の事項は、地方自治体が取り組まなければならない公共サービスであり、財政や人材、制度強化等、国からの支援が不可欠とする陳情の願意は妥当であると捉え、採択するものと決しております。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番佐藤直哉教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（12番佐藤直哉君）登壇】

●教育民生常任委員長（佐藤直哉君） 去る9月9日に当委員会に付託となりました事件についての審査の結果につきまして、ご報告いたします。

議案第68号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、議案第69号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定について、議案第70号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての3件につきましては、いずれも全員の賛成により認定と決しております。議案第75号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について、議案第76号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての2件につきましては、いずれも全員の賛成により可決と決しております。陳情第8号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望は、全員の賛成により採択と決しております。

審査の経過につきまして若干ご報告いたします。

初めに、議案第68号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての審査のご報告をいたします。

ジェネリック医薬品の推奨についてを問う質疑に対しては、にかほ市のジェネリック医薬品使用

の達成率は、令和元年度、令和2年度ともに85%を超えており、令和3年度の正確な達成率はこれから出てくるが、85%は見込んでいる。なお、秋田県の目標は80%であるとの答弁がありました。

次に、議案第69号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての審査のご報告をいたします。

秋田大学医学部からの実習生及び研修医の受け入れについてを問う質疑に対しては、実習生はスチューデントドクターという資格を取得してからの実習となる。実習生は研修医と同じレベルのことは行ってよいことになっていて、実習生が診察に入るときは医師がついて指導する。指導医が判断して、採血、注射、点滴などもさせているとの答弁がありました。

議案第75号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についての審査のご報告をいたします。

歳入6款2項1目財政調整基金繰入金の減額補正は、繰越金による増額分を計上するものであります。

歳入7款1項1目繰越金の増額補正は、前年度決算の繰越金を計上しています。

繰越となった主な理由は、平成30年度からの制度改正により、県へ納付している金額が令和2年度、令和3年度と減額されたことによるものであります。

次に、議案第76号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての審査のご報告をいたします。

歳入1款1項入院外収入、歳出2款1項1目医療用機械器具費13節使用料及び賃借料は、在宅医療で使用する人工呼吸器及び在宅酸素濃縮器のリース料とその財源であります。

次に、陳情第8号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望についてでございます。

この陳情は、にかほ市シルバー人材センターからの陳情でありまして、趣旨、願意などに対して異論は出されず、採択すべきものと一致したところであります。

報告は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番齋藤聡産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（6番齋藤聡君）登壇】

●産業建設常任委員長（齋藤聡君） それでは、去る令和4年9月9日、当委員会に付託されました下記事件につき、審査を終了いたしておりますのでご報告申し上げます。

議案第71号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、全員の賛成をもって認定としております。議案第72号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、こちらも全員の賛成をもって認定としております。議案第73号令和3年度にか

ほ市水道事業会計決算認定について、全員の賛成をもって認定としております。続きまして、議案第77号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、こちら全員の賛成をもって可決としております。議案第78号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、全員の賛成をもって可決としております。最後に、議案第79号令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について、こちら全員の賛成をもって可決としております。

審査の内容について若干ご説明いたします。

議案第73号令和3年度にかほ市水道事業会計決算認定について。

令和3年度の水道事業について、令和3年度末給水戸数は前年度と比較し71戸増の1万792戸になっており、給水戸数、給水量ともに前年度に対し若干ですが増加しており、収支の差は4,243万293円であり、実質的な収支の差は、消費税を除くと1,255万1,506円の黒字となり、令和3年度の当年度純利益となるとのことです。

続きまして、議案第77号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。

3款1項1目元金と2目利子の補正について、今年度の償還額について再度確認を行ったところ、当初予算計上額と差異が確認されたことから、詳細について調査したところ、令和2年度借り入れ分の元金、利子償還分が未集計となっており、1,279万6,000円の不足を生じたものです。また、平成21年度と平成22年度に借り入れを行った特別措置分と、平準化債において利子償還金の額が相違しており、14万3,000円の不足が生じたものです。

下水道関係の償還表は、MSアクセスにデータベース入力しており、公共下水道分と農集排分を別ファイルで管理しております。集計自体は年度を選択するだけの操作となっており、農集排分については数値に問題がなかったことから、公共下水道分を集計した際に何らかのエラーが発生したのではないかと考えております。今後予算計上時には、当課で集計した金額と財政課で集計した金額の突き合いを行うなど、誤った金額にならないよう細心の注意をしながら事務を進めていただきたいとの説明がありました。

委員から、エラーが発生したとあるが、チェック体制についての説明を求めるとの発言がありました。

当局からは、当初予算計上時に集計表の数値を確認しておりましたが、起債一本ずつの確認には至っていなかったため、計上漏れに気づけなかったということです。

また、白幡地区の下水道整備について、幹線であるすずらん通りに整備する考えなのかという質問につきましては、建設課にて山側に歩道を整備する予定であり、この新設する歩道へ下水道管を整備した方がよいと考えております。施工方法や時期についても、設計業務委託の中で検討していきたいとのことです。

以上、簡単になりますが、報告とかえさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算決算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算決算特別委員長。

【一般会計予算決算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算決算特別委員長（伊藤竹史君） 令和4年9月9日、一般会計予算決算特別委員会に付託されました議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について及び議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について、以上3件についての審査が終わりましたので報告いたします。

議案第67号は、全員の賛成により認定と決しております。議案第74号は、全員の賛成により可決と決しております。議案第80号は、全員の賛成で可決と決しております。

以上で報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算決算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算決算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で各常任委員長及び一般会計予算決算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時45分 休 憩

午後1時00分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論、採決を行います。

議案第61号にかほ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第61号の討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号にかほ市過疎地域持続的発展のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第62号の討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第63号の討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号にかほ市水防団条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第64号の討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号訴えの提起についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第65号の討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号にかほ市過疎地域持続的発展計画の変更についての討論を省略したいと思います。

す。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第66号の討論を終わります。  
これから議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和3年度にかほ市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。  
これから議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

- 議長（宮崎信一君） 賛成全員です。したがって、議案第67号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第68号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第68号の討論を終わります。  
これから議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第69号令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。  
これから議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。  
お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第70号令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第70号の討論を終わります。これから議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第71号令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。これから議案第71号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第71号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第72号令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第72号の討論を終わります。これから議案第72号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第72号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第73号令和3年度にかほ市水道事業会計決算認定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第73号の討論を終わります。これから議案第73号を採決します。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第73号は、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第74号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第74号に対する討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第74号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第75号の討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第75号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号令和4年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第76号の討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第76号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和4年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第77号の討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号令和4年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第78号の討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号令和4年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第79号の討論を終わります。

これから議案第79号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第80号に対する討論を終わります。

これから議案第80号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第80号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第81号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）についての討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議案第81号に対する討論を終わります。

これから議案第81号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと

思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第7号の討論を終わります。  
これから陳情第7号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第8号地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。  
これから陳情第8号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。  
お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第8号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第24、議提第10号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

初めに、議提第10号について、14番佐々木敏春議員の説明を求めます。14番佐々木敏春議員。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

- 14番（佐々木敏春君） 議提第10号地方財政の充実・強化を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年9月22日提出。

提出者、にかほ市議会議員佐々木敏春。

賛成者、にかほ市議会議員佐々木正勝、同じく森鉄也、同じく齋藤雄史、同じく高橋利枝。

以上でございます。

なお、別紙意見書につきましては、お手元に配信のものでご一読をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 議長（宮崎信一君） 議提第10号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第10号についての質疑を終わります。  
これから議提第10号の討論、採決を行います。  
初めに、議提第10号の討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第10号の討論を終わります。  
これから議提第10号地方財政の充実・強化を求める意見書を採決します。この採決は起立によっ

て行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

- 議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第10号は、原案のとおり可決されました。日程第25、議提第11号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書を議題とします。

初めに、議提第11号について、12番佐藤直哉議員の説明を求めます。12番佐藤直哉議員。

**【12番（佐藤直哉君）登壇】**

- 12番（佐藤直哉君） 議提第11号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年9月22日提出。

提出者、にかほ市議会議員佐藤直哉。

賛成者、にかほ市議会議員齋藤進、同じく菊地衛、同じく佐々木春男、同じく小川正文でございます。

内容は別紙記載のとおりですので、ご一読願います。

提出先は、衆参両議院議長と関係大臣です。

以上でございます。

- 議長（宮崎信一君） 議提第11号についての質疑を行います。質疑はありますか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

- 議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第11号についての質疑を終わります。

これから議提第11号の討論、採決を行います。

初めに、議提第11号の討論を行います。討論ありますか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

- 議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第11号の討論を終わります。

これから議提第11号シルバー人材センターに対する支援を求める意見書を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

- 議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第11号は、原案のとおり可決されました。

日程第26、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

- 議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第27、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第5回にかほ市議会定例会を閉会します。

午後1時21分 閉 会

---